

令和6年度事業報告

事業概要

食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として、鳥取県が認可した県内の3食鳥処理場に於いて鳥取県知事から委任された食鳥検査を実施した。

(1) 法人の運営

ア 会議の開催

(ア) 理事会

- a 第94回理事会 令和6年5月24日（金）
 - (a) 令和5年度事業報告（案）の承認について
 - (b) 令和5年度事業収支決算（案）の承認について
 - (c) 次期役員候補者について
 - (d) 次期評議員候補について
 - (e) 評議員会の開催について
- b 第95回理事会 令和6年6月18日（火）（招集手続き省略）
 - (a) 代表理事（理事長）及び業務執行理事（副理事長・常務理事）選定について
 - (b) 事務局長の任命について
- c 第96回理事会 令和7年3月14日（金）
 - (a) 令和6年度事業に係る補正予算（案）について
 - (b) 令和7年度事業計画（案）について
 - (c) 令和7年度事業に係る収支予算（案）について

(イ) 評議員会

- a 第22回評議員会 令和6年6月18日（火）
 - (a) 令和5年度事業報告について
 - (b) 令和4年度事業収支決算について
 - (c) 役員（理事・監事）の選任について
 - (d) 評議員の選任について
- b 第23回評議員会 令和6年6月18日（火）（招集手続き省略）
 - (a) 評議員長の選任について

イ 監査及び公益法人検査の実施

(ア) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会監事による監査

- a 令和6年5月13日（月）
令和5年度事業に係る業務及び決算監査
- b 令和6年10月28日（月）令和6年度中間決算監査（定例監査）

ウ 公益法人会計処理指導

平成26年12月から公認会計士と契約し、定期的に個別指導を受けた。

エ 職員食鳥検査技術向上研修会

厚生労働省主催の「食肉及び食鳥肉衛生技術研修及び研究発表会」に検査員 2 名を派遣し、後日伝達講習を行った。

(2) 食鳥検査事業

ア 食鳥検査員の派遣（各食鳥処理場毎に常時 2 名～3 名の食鳥検査員を派遣）

(ア) 米久おいしい鶏株式会社鳥取事業所食鳥処理施設（東伯班）

営業日数：259 日（平日 198 日、土曜日 46 日、日曜日 0 日、祝祭日 14 日
年末年始 1 日）

(イ) 名和食鶏有限会社食鳥処理施設（名和班）

営業日数：258 日（平日 191 日、土曜日 52 日、日曜日 0 日、祝祭日 13 日
年末年始 2 日）

(ウ) 株式会社大山どり食鳥処理施設（淀江班）

営業日数：260 日（平日 211 日、土曜日 36 日、日曜日 0 日、祝祭日 12 日
年末年始 1 日）

イ 食鳥検査

食用に供される目的で飼育された鶏を対象として食鳥検査を実施し、人の健康を阻害する恐れのある病気に罹った鶏の食用に適さないと診断したものについて廃棄処分とした。

(ア) 食鳥検査羽数は 19,936,451 羽で、前年度の 20,066,792 羽より 130,341 羽減少した（対前年比 99.4%）。（別紙 1）

(イ) 食鳥検査の手数料収入金額は 66,245,622 円で、前年度の 66,563,562 円より 317,940 円減少した（対前年比 99.5%）。

(ウ) 食鳥検査の結果、「と鳥禁止」、「解体禁止」及び「全部廃棄」処分が妥当であると診断して全てを廃棄した食鳥羽数は 225,681 羽で、廃棄処分率は 1.13%（令和 5 年度：265,672 羽、1.32%）であり、前年度より 0.19%減少した。また、内臓等の一部だけを廃棄する「一部廃棄処分」とした食鳥羽数は 321,147 羽で、廃棄処分率は 1.61%（令和 5 年度：424,335 羽、2.11%）であり前年度より 0.50%減少した。

禁止・全部廃棄及び一部廃棄処分羽数の合計は 546,828 羽で、処分率は 2.74%（令和 5 年度：690,007 羽、3.44%）であり、全体での処分率は前年度より 0.70%減少した（別紙 2）。

(エ) 精密検査は 30 検体、延べ 60 件の細菌検査を実施した。（別紙 3）

ウ 県の衛生及び畜産部署との連携

畜産部局（家畜防疫担当）からの高病原性鳥インフルエンザ、豚熱及びアフリカ豚熱の発生情報の提供を受けて、協会内でも情報共有するとともに注意喚起に努めた。

また、県衛生部局からは保健所が行なっている食鳥処理場の衛生管理指導の状況等について情報提供を受け、協会内で共有した。

(3) 広報啓発事業

一般消費者及び鶏の生産者を対象に食鳥肉の安全性を確保するために実施する食鳥検査の方法やその内容等の広報を行うとともに鶏インフルエンザ等鶏の病気について正しい知

識の普及啓発を行った。

ア 食鳥検査結果を分析し検討を加え、必要に応じて各処理業者を通じ生産者に還元することにより、食鳥肉の衛生意識の高揚を図ることに努めた。

イ 「食鳥だよりNO. 39」を発行し、関係機関に配布した。今年度から新たに理事（副理事長）に就任いただいた、鳥取大学農学部共同獣医学科 村瀬敏之 教授に「鶏大腸菌症を引き起こす大腸菌について」寄稿していただき、鶏の大腸菌症を理解する上で、大変有益な情報を提供することができた。

食鳥検査だより 第39号

a 発行部数：300部

b 配布先：生産者、処理業者、全国食鳥指定検査機関及び行政関係機関 他

ウ 各食鳥処理場において食鳥衛生管理者（食鳥処理業務従事者を含む）を対象に日々の検査業務を通じて、食鳥に係る疾病診断技術及び高病原性鳥インフルエンザ等鶏の疾病に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。

エ （公社）鳥取県栄養士会及び（公社）鳥取県獣医師会の事業に協賛し、当協会の事業周知に努めた。

オ 外部研修等を積極的に受け入れ、以下のとおり高校生徒及び大学生に対して講演やパンフレット配布により、食鳥検査及び食鳥肉の衛生確保の状況について啓発した。

年月日	学 校 名 等	対 象 者	啓 発 内 容
R6. 7. 24	米子南高等学校生活文化科調理コース	生徒 20 名、教員 2 名	パンフレット等配布
R6. 8. 13	公立鳥取環境大学環境学部	学生 6 名、教員 1 名	パンフレット等配布
R6. 9. 11～12	大学生インターンシップ	鳥取大学獣医学科学生 5 名、岡山理科大学獣医学科学生 3 名	DVD 視聴、パンフレット配布
R6. 10. 4	倉吉北高等学校	調理科 3 年生 10 名	食鳥検査概要講演、パンフレット配布
H7. 1. 28	鳥取大学農学部	共同獣医学科 3 年次学生 37 名	食鳥検査概要講演、DVD 視聴、パンフレット配布